

きくかんもんだより

第83号 令和5年6月17日発行
発行責任者：富田 公弘
菊鹿支所TEL：(0968) 48-3121



昨年より13日も早く梅雨入りしました。天気の移り変わりが激しく、体調をくずしやすい季節です。どうぞお体に気を付けてお過ごしください。



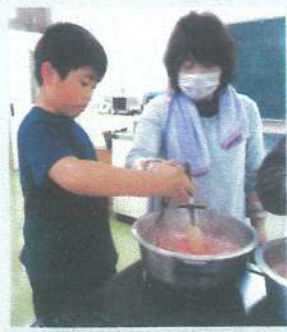
いちごの収穫体験 & ジャム作り体験会

5月13日(土)に食農教育の一環で菊鹿女性部・母部会・職員で小学生と保護者を対象とした、いちご収穫・ジャム作り体験会を行いました。あいにくの天気でしたが、たくさんの方々にご参加いただきました。昨年も参加した子は「簡単だよ」とお褒めいただき、収穫を行い、みんな箱いっぱい収穫することができました。ジャム作りでは、いちごを潰すのに一苦労しましたが、女性部の方々に教えてもらいながら、みんな美味しいジャムを完成させることができました。



スーパーで並んでいるいちごやジャムと違い、実際に収穫したものを自分の手で収穫し加工する、実際に体験することで食の大切さを学ぶことができたのではと思います。今後もこのような活動を行っていきたいと思います。

園場を提供していただいた真弓さん、お忙しい中、大変ありがとうございました。



青年部

次代につなぐ"協同農園"

青年部で5月26日(金)に農園の溝切りを行いました。昨年のトウモロコシの生育は天候等の影響を受けましたが、農園の水はけをよくしたりなど今年も立派なトウモロコシが育つよう、今からみんなが創意工夫されています。暑い中、お疲れ様です。



営農センターより

肥料価格高騰対策申請受付について

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取組み農業者の皆様の肥料費を支援します。

対象者…山鹿市に現住所を有し、令和4年度または令和3年度に農産物販売実績のある農業者

対象となる肥料…令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料のうち昨年秋肥及び本年春肥として使用もしくは使用予定の肥料

※令和4年度に支援を受けた秋肥購入分(令和4年6月から9月分)は対象外です。

○詳しい日時、申請に必要なものは裏面に記載しておりますのでご確認ください。



園芸部会

園芸部会鹿本町支部より5月17日(水)に菊鹿小学校へスイカの寄贈がありました。支部長の福島さんから児童へスイカを手渡され、児童からはおれと「給食が美味しくいただきます」と笑顔で言っていました。児童たちには地産の物を食べることで「少しでも産地の食べ物について興味を持ってもらえたらいいな」と思います。



給油所より

「ワイパー」キャンペーン

実施期間：6月1日(水)～7月31日(月)

ワイパーキャンペーン実施中です。

通常860円/本 → 750円/本 (キャンペーン時価)

梅雨に入りました！視界が悪くなるこの時期にお得にワイパー交換されませんか？このお得な期間にぜひご利用ください。スタッフ一同お待ちしております。



大腸肛門病センター高野病院

健康づくり講演会のお知らせ

多くの方が悩みを抱えています

講演内容：「排便の極意について(便秘)」

高齢者の病気、元気で長生きするためには！！

開催日時：令和5年7月7日

場所：JA鹿本 鹿本町支所

時間：午後1時30分開始

J A 鹿本女性部

菊鹿支部長：原口

鹿本町支部長：中川

女性部事務局：坂梨・富田

5月26日(金)に支所の清掃活動を行いました。支所周りの草取りや花壇の手入れなど夕方涼しい時間帯から行ったのですが、終わるころにはみんな汗だくになりました。支所へ来店された際は、ぜひ花壇の花壇を覗いてください。



編集後記

今回、取材でいちご収穫体験会に参加しましたが、実は私自身、いちごの収穫をするのは初めてでした。最初は写真をいっぱい撮らなきゃと一生懸命だったのですが、あとからは自分がいちごを収穫することに夢中になっていました。その場で収穫して、その場で食べる。すごく甘くて美味しく、ぜひたくさん食べてほしいです。

上妻



購入肥料 山鹿市 申請・受付日程

地区	期日	受付時間	地区	場所
菊鹿	6月28日(水)	10:00~11:00	1~5区	J A 菊鹿支所 2階会議室
		11:00~12:00	6~9区	
		13:00~14:00	川西・島田・山の井・日渡・第一・第二・下組・上組・桑原・五郎丸	
		14:00~15:00	太田・川原・長谷川・長谷・その他	
		15:00~16:00	上本分・下本分・黒蛭・米原・大林・道場・木山	
予備日	7月5日(水)	10:00~12:00	J A 本所 2階大会議室	
		13:00~17:00		
	7月6日(木)	10:00~12:00		
		13:00~17:00		

申請に必要なもの ①令和4年度又は令和3年度の農畜産物販売実績がわかる出荷伝票など

②購入した肥料の領収書など(購入者名、購入年月日、購入肥料名、購入金額・数量がわかるもの)

③肥料袋に記載の保証票の写真(支援対象肥料であることを販売店で未確認の場合)

④支援金を振り込む口座がわかる通帳のコピーなど

⑤化学肥料低減計画書(申請受付会場で作成。化学肥料の低減に向けた15項目の取組メニューから2つ以上に取組む必要があります。)

※昨年秋肥(R4. 6月~10月分)と本年春肥(R4. 11月~R5. 5月分)は、別々に申請してください。

※J A 鹿本で購入した肥料を申請する場合は②③は不要です。

○問い合わせ先 J Aで購入の方・・・J A 鹿本本所 営農企画課 41-5146 J A以外で購入の方・・・山鹿市役所 農業振興課 43-1556